

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

平成23年度 保険料額決定通知書を送付します

平成23年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月	通知書に記載		
7月			
8月			
9月			

- 特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から天引きされます。
- 普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載されている金融機関から振り替えさせていただきます。

新しい保険証を送付します

8月から使用する新しい保険証は、被保険者1人に1枚ずつ「簡易書留郵便」で7月中旬に送付します。

- 現在の赤色の保険証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。
- 新しい保険証は折りたたみタイプに変更されます。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができるようになりました。
- 新しい保険証の色は、黄色です。
- 保険証は、保険料額決定通知書とは別に送付します。
- 「一部負担金の割合」は、平成22年中の所得に基づいて判定されています。

平成23年度 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

認定証は、入院をする際に必要となります。また、現在発行している認定証は、7月31日(日)で有効期限が切れます。今後、必要な方は申請をしてください。

- ☆対象となる被保険者 平成23年度住民税非課税世帯に属する方
- ☆申請に必要なもの ①保険証 ②印鑑 ③過去1年間に90日を超える入院があれば、入院日数が分かる証明書(領収書等)
- ☆申請場所 市民健康課国保年金班、各総合支所地域市民健康課

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 (代表)
 国東市役所 ☎0978-72-1111
 【保険料に関すること】 税務課 市民税管理班 内線 187
 【保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証に関すること】
 市民健康課 国保年金班 内線 113

問い合わせ

申し込み・問い合わせ
 道の駅くみにみ ☎0978-89-7117 担当 中島
 夢咲茶屋 ☎0978-72-2390 担当 藤本
 里の駅むさし ☎0978-69-0056 担当 藤原
 クリエイションボックス ☎0978-68-1302 担当 藤原
 R213 ☎0978-67-3362 担当 鈴木
 問い合わせ 農政課 ☎0978-72-5167

野菜の生産者の会員を募集
 国東市では、国東市学校給食安全・安心農産物供給推進協議会を設置し、市や県、直販所生産組合が連携して、地元でとれた新鮮で安全・安心な農作物の学校給食への使用を推進しています。また、協議会では、生産者の研修会を行うなど有機農業の普及活動にも取り組んでいます。
 そこで、直販所生産組合では、野菜の学校給食への安定的な供給と有機農産物の普及のために、生産者会員を募集しています。